

地域子育て支援拠点事業

実施のご案内

ひろば型

センター型

児童館型

ひろば・センター・児童館、
それぞれの機能を活かして、
子育て家庭を応援します。



はじめに

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、家族や地域の中で子育ての知恵や経験を共有することがむずかしく、子育てに周囲の手助けを求めにくくなっている状況があります。また、長時間労働等により父親の家事・育児への関わりが十分でない中で、子育てが孤立化し、負担感が大きくなっています。

家庭の中で子どもを育て、不安や悩みを相談することができずに、一人で子育てを抱え込むことのないよう、親の就労の有無に関わらず、すべての子育て家庭を支える取組が必要となっています。

国では地域における子育て支援の充実を図る施策として、これまで、保育所等において育児不安について専門的な相談ができる地域子育て支援センター事業や子育て親子が気軽に集い、交流ができるつどいの広場事業により、子育て支援の拠点づくりを推進してきました。平成19年度からは、これらの事業とともに児童館の活用も図り、新たに地域子育て支援拠点事業（ひろば型、センター型、児童館型）として再編し、子育て家庭が歩いていける身近な場所に親子が集まって相談や交流ができるよう、すべての中学校区での設置（全国10,000か所）を目指して拡充を図っているところです。利用者からは「子育てが不安だったが、同年代の親子と一緒に過ごす中で楽な気持ちになった」「子育てを助けてもらえる友人ができた」といった声が寄せられており、子育てを地域で支える取組として大きな役割を果たしています。

本ガイドは、自治体のみなさんが子育て支援の拠点整備を進める上で、また、これからこの事業に関わりたいと考えているみなさんの参考となるよう、立ち上げのきっかけや事業の内容・特徴について、全国各地の取組をまとめたものです。どの事例も、地域の実情に応じた、特色ある活動を行っており、子育て家庭にとって大きな存在となっていることが分かります。

本ガイドを子育て支援拠点の整備や、より効果的な事業の推進に役立てていただければ幸いです。



Contents

地域の子育て支援拠点の機能、役割、活動とは・・・ 3-4

●「ひろば型」事業案内・・・・・・・・・・ 5-10

●「センター型」事業案内・・・・・・・・・・ 11-16

●「児童館型」事業案内・・・・・・・・・・ 17-22

地域子育て支援拠点事業実施要綱・・・・ 23-26



地域の子育て支援拠点の機能、役割、活動とは

渡辺顕一郎（日本福祉大学 教授）

家庭と地域の“架け橋”として

乳幼児期の育ちは、家庭を基盤としながら、成長に応じた子どもたち同士のかかわりや、世代を超えた様々な人たちとの交流を通して培われていきます。また、人格の基礎が形成されるこの時期に、親が子どもにしっかりと向き合い、豊かな子育てを行うことができるように、地域の支えを高めていくことも大切です。地域の子育て支援拠点とは、親子と地域を結びつける“架け橋”のような存在です。人と人とがふれあう機会が減少し、子育て家庭の孤立が進む中、親子が気兼ねなく集い、つながりあうことのできる場が求められています。

求められる機能と役割

地域の子育て支援拠点は、すでに全国で4,000か所以上に達しています。ただし、個々の働きや活動をどこまで充実させることができるかは、まさに実施主体である市町村や、親子に直接かかわる支援者の努力と力量にかかっています。子育てをめぐる地域の課題を理解し、親子に寄り添うようにかかわる支援者の存在があって、はじめて実践が成り立ちます。子どもの遊具や絵本などが配された“場所”さえ提供すれば良いというわけではありません。地域の子育て支援拠点に求められる機能及び支援者の役割として、以下の3点を挙げることができます。

学び

支援者は、利用者が気兼ねなく相談できる関係をつくり、個々の親子への支援や情報提供などに応じること。また、利用者同士のかかわりあいや、地域の様々な人たちとの交流を促すようにも働きかけること。これらによって、親子がともに成長するための学びの機会を広げていくように努めること。

支え

支援者は利用者を分け隔てすることなく、誰にとっても身近な相談相手であり理解者であるように努めること。また、利用者同士の支えあいを促すとともに、世代や立場を超えた様々な人たちの協力を得て、地域全体として子育て家庭を支える環境づくりを行うこと。

親子の力を引き出す

支援者は、親子に備わる「成長する力」を信じること。とくに親に対しては、支えや学びを得て自己肯定感を高め、子どもや子育てに向き合う余裕を回復する過程を重視すること。そのために支援者は、成長を阻む要因の解決に努め、様々な活動を通して刺激や学び得る機会をつくりだし、親子の力を引き出すように働きかけていくこと。



実践例に共通する点

このガイドの実践例では、「ひろば型」「センター型」「児童館型」という分類にかかわらず、子ども同士や親同士を結びつけ、世代を超えたボランティアにも働きかけて、地域全体で子育てを支える取り組みが紹介されています。活動の写真から覗える親子の笑顔が印象的ですが、その陰には実施主体（市町村）と運営団体との協働や、支援者の弛まぬ努力があることを推察いただけたらと思います。少子化時代とはいえ、年間100万人以上の子どもが生まれれば、100万通りの子どもの育ちと子育てがあります。それぞれの子育て家庭の主体性を尊重し、子育て・子育ての伴走者として自らの実践や活動のあり方を見つめ直すために、実践例を参考にさせていただきたいと思います。

地域のネットワーク形成のために

地域の子育て支援拠点は、市町村直営、社会福祉法人、NPO法人への委託など、運営形態も多様です。さらに、保育所、児童館、市民活動といった成り立ちや背景も異なります。ただし、次世代を担う子どもたちを育み、より豊かな子育てを目指して人々が支えあう仕組みを、地域の中につくりだそうとする思いは共通しています。

子育て支援に取り組む団体が、専門性や立場を超えて、地域の中でともに手を携えていくことが大切です。地域に点在化している支援を面としてつなぎ、ネットワークを形成していくことが、子育てを地域で支えるためには不可欠です。地域の子育て支援拠点が、他の支援団体と協力して支援を行うことができるように、実施主体である市町村には数量的な事業評価だけでなく、支援の内容や質にしっかりと目を向けて、継続的に活動をバックアップしてほしいと願っています。

ひろば型

常設のひろばを開設し、子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る場を提供します。また、出張ひろばや地域の子育て力を高める取組（学生ボランティア、世代間交流、父親の子育て支援など）を実施します。

- 実施主体 市町村（特別区を含む。）
ただし、社会福祉法人、NPO法人、民間事業者などへの委託等も可。
- 基本事業 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
②子育て等に関する相談・援助の実施
③地域の子育て関連情報の提供
④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
- 従事者 子育て親子の支援に関して意欲があり、子育ての知識と経験を有する専任の者（2名以上配置）
- 実施場所 公共施設内スペース、商店街空き店舗、学校の余裕教室、幼稚園、民家、マンション・アパートの一室など
- 開設日数等 週3日以上、1日5時間以上



Q ひろば型がはじまった経緯はどのようなものですか？

A 少子化、核家族化が進む中、乳幼児期の子育て家庭に対する支援が身近になかったことから、地域のNPOなどが草の根的に商店街などの空き店舗等を活用し、おやこの広場やサロンなど交流の場づくりを始めました。平成14年には、実施主体を市町村とする「つどいの広場事業」が国庫補助事業として創設され、平成19年度には全国で900か所余りとなっています。

Q 具体的に子育て親子の支援に関してスタッフに求められる資質はどのようなもののでしょうか？

A ひろばのスタッフは有資格者である必要はありません。
ひろばの利用者に対する調査(*)では、スタッフの対応として「温かく迎え入れてくれる」「気軽に相談に応じてくれる」といった内容に高い評価が得られました。初めてひろばを訪れる親子の不安感や緊張感を理解し、温かく迎え入れる雰囲気づくりが求められています。日常的な関わりの中で、気軽に相談相手であることが大切です。スタッフは、利用者と同じ立場で思いを受け止められる存在、何か回答を出す人、指導者ではなく、一緒にそばにいる伴走者であることが第一です。また、親子がもつ「成長する力」を信じ、親が周りの支援や学びを得て、子どもや子育てに余裕をもって関われるよう、その過程に寄り添う力が求められます。
複数人のスタッフが関わるひろばでは、日頃から振り返りの機会を持ち、スタッフ同士が支えあう、学び合う環境づくりも大切です。

* 渡辺顕一郎、杉山恵理子他(2006)「拠点型地域子育て支援におけるプログラム活動のあり方に関する研究」(主任研究者:渡辺顕一郎)、平成17年度児童関連サービス調査研究等事業報告書、財団法人こども未来財団

Q ひろば型の特徴はどのような点でしょうか？

A 常設のひろばの開設や拠点の設置という点、赤ちゃんコーナー等の配置や、おもちゃ・絵本の整備等の環境設定や遊びのプログラムを考えがちですが、ひろばは安心して生活を共にする場であることが特徴です。親子の出会いや交流を大切にしながら、安心して子育てできる環境をつくり、親として自然と子育ての力を発揮できる土台を支援する場です。また、ひろばは、子どもが生まれたことをきっかけに、大きく変化する親の生活環境や不安感に寄り添いながら、子育て家庭と地域をつなぐ役割を持っています。
開設場所として、空き店舗やショッピングセンターなど生活に密着した場所に立地しているのも特徴的です。生活場面の中で、気軽に参加できること、誰にでも開かれた場であることが大切です。

Q 学生ボランティア、地域のボランティアの日常的受け入れはどのような効果があるのでしょうか？

A 積極的に地域のボランティアを受け入れることで、ひろばはより開かれた場となり、利用者の同質性を緩和することができます。学生にとっても、子どもたちと遊んだりケアする経験により、「気づく」「変化できる」自分を発見できる場となります。また、世代を超えた関わりは、人同士が関わる力をより深めることができます。そして、なによりも、地域の人たちが関わることで、子育てを支える地域のネットワーク力の向上や、親子の成長を見守る温かい地域づくりにつながります。

Q ひろば型とセンター型との事業内容の違いは何ですか？

A ひろば型は、常設のひろばの開設により、子育て親子が気軽に集い、相互に交流することのできる場を提供し、子育てに関する相談や情報提供などの取組を行うものです。また、子育て親子がひろばを利用できない地域において、週1~2日、ひろば型と同様の事業を行う出張ひろばの開設や、学生ボランティアの受入れ、世代間交流の実施など地域の子育て力を高める取組を行います。
一方、センター型は、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点としての機能とともに、関係機関や子育て支援活動を行うグループ等と連携し、親子交流や子育てサークルへの援助など、地域に向いた活動を行うことが必要です。

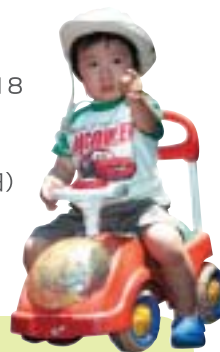
おやこの広場びーのびーの

“誰もが集う地域の縁側”を目指す「ひろば」は、商店街に親たちが立ち上げた「もうひとつの家」。



プロフィール

運営主体 特定非営利活動法人びーのびーの
所在地 〒222-0021 神奈川県横浜市港北区篠原北1-2-18
TEL.045-439-7447 FAX.045-439-7448
開設 平成12年4月
開所時間 9時30分～16時(月・火・木・金)、13時～17時(水曜日)
スタッフ 非常勤8名(保育士2名)
親子ボランティア5名、シニアボランティア4名
利用者数 月間延べ人数約600人



平成12年、“自分たちの子育てを豊かにする場(常設の親子の居場所)を、自分たちの手で作る”ために、横浜市港北区在住の母親たちが立ち上げたNPO法人びーのびーの。駅に程近い商店街の空き店舗を利用しみんなで作り上げたおやこの広場びーのびーの。

自主的活動から2年後、びーのびーのの活動がモデルのひとつになり、厚生労働省による「つどいの広場事業」が創設。横浜市でもひろば事業がスタートし、市内には現在25ヶ所のひろばが開設されており、びーのびーのは、全国に広がる「ひろば型」子育て支援事業の草分け的存在となりました。

利用者の声

この広場を知ったのは買い物の途中……でも、その時は入れず何度か前を通って様子を見ていました。子どもが8ヶ月を過ぎた頃に初めて利用し、その後はほとんど毎日来ています。私は妊娠中にこの地域に引越してきたので知り合いもなく不安でしたが、こういう場所が近所にあったのは本当にラッキーでした。

事業の特徴

20坪ほどの明るい空間に、親子が自然な輪となって集うびーのびーのは、街の歴史を感じさせる商店街の一角にあります。毎日約15組の親子が利用するこの広場のコンセプトは「もうひとつの家」。子どもも大人も居心地の良い場所、気軽に立ち寄れる“敷居の低い”場所を目指しています。その事業活動を支える大きな力となっているのが「親子ボランティア」「学生ボ

ランティア」「シニアボランティア」の存在。特に利用会員でもある「親子ボランティア」は、“会員同士による子どもの預かりあい”など利用者のニーズを反映した様々な企画を自ら立案・実施しながら、スタッフとの合同ミーティングを通じて積極的に運営に参加、びーのびーののスタッフは「親子ボランティア」の活動をサポートしています。また地域に住む「シニアボランティア」

が自然に活動に参加。親子の輪の中に溶け込み、地域交流・異世代交流を楽しんでいます。なおびーのびーのは、何かを教える場、イベントをする場ではなく、いっしょに過ごす「くらしの場」を大切にしており、利用者からボランティア、そしてスタッフへと循環が育まれています。

子育て広場 くすくす

(善通寺市子ども家庭支援センター内)

“子育てと自己実現”を一体的にサポートし、
「ひろば」から地域へ広げる子育て支援の輪。



プロフィール

運営主体 特定非営利活動法人子育てネットくすくす
所在地 〒765-0013 香川県善通寺市文京町2-2-2
TEL&FAX 0877-64-0580
開設 平成14年4月
開所時間 10時～16時(月曜日～金曜日)
スタッフ 非常勤4名
利用者数 月間延べ人数約600人



子夢の家

「子育て広場 くすくす」は、善通寺市健康福祉部子ども課との連携により「NPO 法人子育てネットくすくす」が受託運営する“会員制のひろば”です。その主たる活動方針は「地域の中に、障害のある／なしにかかわらず、親子が自由に立ち寄ることのできるセカンドホーム(第2の家庭)を創り出していく」こと。平成16年には、障害児を対象とした児童デイサービス事業「すまいる」を併設スタートし、「子育て広場 くすくす」とのかかわりを積極的に進めています。さらに平成20年4月、市の委託を受け市内2ヶ所目の広場(民家)「子夢の家」をオープン。“戸外での遊び”が魅力の新たな子育て支援拠点として地域の期待を担っています。

利用者の声

家では子ども二人がくっついて、喧嘩ばかり……でも、広場では自然と二人の間に良い距離が生まれ、私も子どもも友だちに囲まれながら安心して楽しい時間を過ごせるようになりました。また、趣味のお菓子作りも広場で活かすことができるのでとても嬉しいです。

事業の特徴

「子育て広場 くすくす」の利用者は利用登録制により月会員もしくは一回利用のいずれかを選択、月会員は入会金・保険料・月会費、1回毎の利用者は利用料を支払うシステムとなっています。このような会員制を採用している理由は、利用者を“共にひろばを創るパートナー”と位置づけ、事業への積極的な参加意識を喚起するためです。「ひろば」は「寄り添い支援」をベースにした「子育て・親育ち」の場であると同

時に、お母さん方の自主的な活動の場となるよう様々な工夫がなされています。例えば、ひろば内の専用ボックスを活用した「チャレンジボックス(ワンボックスを1ヶ月貸出)」は、お母さん方が手作りケーキや刺繍などを展示販売する“自分だけのミニ・ショップ”。また、「パソコン教室」「フラワーアレンジメント教室」「虫歯チェック」なども、特技や資格を持つお母さん方が運営企画者となって実施されています。こ

のように“子どもの成長を見守りながら自己実現できる場”を通じて、利用者は子育て支援事業への参加意欲を自然に醸成。その一例として、毎月1回近隣の中学校で開催される「中学生と乳幼児のふれあい体験活動(平成17年9月スタート)」では、「ひろば」の利用者だった“ボランティア・ママ”たちがプログラムの企画や参加親子のサポートを自主的に行うなど、“循環型支援”の輪を着実に広げています。

交流・研修に加え「一時保育」を実施、 中心市街地活性化を担う“大型ひろば”。



プロフィール

運営主体 特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド
所在地 〒990-0042 山形県七日町2-7-10 NANA-BEANS 5F
TEL.023-615-1930 FAX.023-615-1933
開設 平成14年6月
開所時間 9時～17時(休館日:毎週木曜日、毎月最終火曜日)
スタッフ 常勤6名(保育士2名)、有償ボランティア40名
(ひろばスタッフは常勤2～3名、有償ボランティア10名)
利用者数 月間延べ人数約2900人(ひろばのみでは約2200人)



山形市の中心市街地の一角、メインストリートに面した複合ビルの5階に「子育てランドあ〜べ」があります。このビルは、2000年に大手デパートが撤退した後、市が“中心市街地の活性化及び賑わいを創出”するために再オープンを図ったものであり、「子育てランドあ〜べ」の事業もその役割の一端を

担っています。現在、“あ〜べ”の新規登録者数は年間約2200人。その数は山形市の年間出生者数に匹敵し、出産した市民の多くが一度は足を運ぶ“中心市街地の大型ひろば”として、人のつながりと街の賑わいを創出する上で欠かせない存在となっています。

事業の特徴

「子育てランドあ〜べ」の事業の大きな特徴は、生後6ヶ月から就学前までの子どもを対象とした「一時保育」があること。9時～16時までの間で最長3時間まで1時間500円の低料金でひろばとは別のスペース「託児ルーム」でお子さんを預かります。年齢構成・時間を考慮した柔軟な保育プログラムをベースに、「健康管理票」や「託児カード」により保護者とのコミュニケーションを図りながら、安心して利用できるような万全の体制で運営されています。また、法人の活動の中で取り組んできた“子育てサー

クルのリーダー育成”の延長として、“母親の就職支援”をコンセプトにした研修事業にも注力。IT講習会など、子育て中でも自分自身をスキルアップできるような多彩な講座を開催しています。さらに、「発達相談」や再就職準備のための「おしごと」相談などの相談会、“子育て体験ボランティア(高校生)”の受け入れ、父親の来館を促すイベント、情報紙の発行など……施設運営への利用者の自主的な参加を促しながら、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援する“ネットワークづくり”を展開しています。

利用者の声

散歩の時に“あ〜べ”の存在を知り、すぐに登録……初めての子育てで何から何まで不安だったのですが、同年代の親子や孫と一緒に来るお年寄りの方々と交わる中で、とてもラクな気持ちになりました。だから、子どもが1歳を過ぎた今でも大切な“居場所”……何かお手伝いをしたくて、先日は装飾(掲示物)のボランティアに参加しました。

松尾つどいの広場 (飯田市勤労青少年ホーム内)

市の直営・委託による8ヶ所の広場が、
一体となって特徴を活かした事業を展開。



プロフィール

運営主体 長野県飯田市
所在地 〒395-0823 長野県飯田市松尾明7443
TEL&FAX 0265-23-5571
開設 平成17年5月
開所時間 9時30分～15時30分(月曜日～金曜日)
スタッフ 常勤3名(保育士3名)
利用者数 年間延べ人数約6500人



四方を高い山々に囲まれた街・長野県飯田市には、市営・民営を合わせて現在8ヶ所の「つどいの広場」があります。その事業展開の契機となったのは、市が市民の子育て支援活動をサポートする形で、平成17年直営による2つの広場を立ち上げたこと。それをモデルとして社会福祉法人およびNPOが次々に委託

事業をスタート(平成21年までに8ヶ所)という設置目標を平成20年春に達成)、“身近な場所で社会的な支援を受けながらの子育て”を望む多くの市民の声に応えながら高い利用率を保持しています。

事業の特徴

飯田市が子育て支援拠点事業を「ひろば型」に特化しているのは、「①山間の市町村では中心に大きな施設を作るより支援機能を各地域に分散させていく方が良い。②多額の建設資金を費やさず既存の施設・建物を利用できる」という効果的かつ現実的な判断に基づいたものであり、それが結果的に子育て支援を受ける場として“近くにある屋根付きの公園＝つどいの広場”を求めている親子のニーズと合致したからです。現在、市内8ヶ所の「つどいの広場」は“8つでひとつ”を基本姿勢に、行政主導によって結成された「飯田市つどいの広場連絡

協議会」を通じて横の連携を図りながら、それぞれが施設の特徴を活かした事業を展開。例えば「松尾つどいの広場」は、利用者とサークル活動で訪れる若者たちの交流の場でもあり、子育て体験を目的にした合同イベントも開かれます。また、統廃合した保育園舎を使った「座光寺つどいの広場(市営)」は、子どもたちが自由に走り回れる広さが魅力であり、“名古熊老人いこいの家”内にある「ひだまりサロン(公設民営)」は“お年寄りとの交流型”等々……それぞれの個性を利用者が自由に選べる“つどいの広場”となっています。

利用者の声

他のお母さんたちは「おもちゃ箱(連絡協議会発行の機関紙)」やインターネットで情報を見て、色々な広場に行っているみたいですが、私はほぼ毎日「松尾つどいの広場」に来ています。遊びやすいし、親しいアドバイザーの方がいて色々な悩みを聞いていただけるのが一番嬉しいですね。親同士のつながりも深まりましたよ。

センター型

地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域に出向いた地域支援活動を実施します。

- 実施主体 市町村（特別区を含む。）
ただし、社会福祉法人、NPO法人、民間事業者などへの委託等も可。
- 基本事業 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
②子育て等に関する相談・援助の実施
③地域の子育て関連情報の提供
④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
※上記①～④に加え、地域支援活動の実施
- 従事者 保育士や看護師など、育児、保育に関する相談指導等について相当の知識・経験を有する者で、地域の子育て事情に精通した者（2名以上配置）
- 実施場所 保育所等の児童福祉施設、公共施設など
- 開設日数等 週5日以上、1日5時間以上

※子育て支援センター（小規模型指定施設）については平成21年度までの経過措置とし、センター型やひろば型へ移行



Q 保育所にセンター型が併設されている意義や効果はどのようなものですか？

A 保育所は約2万3千箇所、日本全国にくまなく整備されています。すべての保育所に地域子育て支援拠点を設置できるわけではありませんが、地域全体の子育て支援拠点としての意識をもつことで、地域に網の目のように子育てのネットワークを作ることができます。また、一時的な保育や、保育士、栄養士、看護師による子育て相談などの専門機能、さらに園庭や園舎、年令にあった遊具など、保育所が本来持っている機能を活かすことができます。保育所は子育て支援拠点として大きな社会資源となっており、センター型併設の効果は大きいと言えます。

Q 子育て親子の支援に保育士がかかわる意義、効果を教えてください。

A 子育て中の親御さんからの相談には、発達・健康・しつけといった様々な内容のものが寄せられます。保育士は保育の専門家として、子どもの育ちや暮らし、生活全般からみた視点からアドバイスすることが出来ます。また直接子どもと関わりをもつことにより、子どもの育ちへの援助が行えます。

Q センター型の職員について、資格要件はありますか？

A 育児、保育に関する相談指導について相当の知識・経験を有する者で、地域の子育て事情に精通している者として、保育士等の資格者を想定していますが、適切に事業が実施できると認められるのであれば、資格の有無は要件としていません。

Q 一日5時間以上の開設ですが、保育園児の午睡との兼ね合いはどのようにしていますか？

A 各園により、環境が違いますので一概には言えませんが、保育室から独立した環境が整っている場合にはほとんど支障なく5時間の開設が出来ます。保育室と隣接していたり、環境的にゆとりがない場合などは午睡の時間帯は静かに過ごしたり、園庭や屋上を活用するなどして、園児との共存を図りながら活動をすすめています。また利用者にも午後の活動にあたっては、在園児への影響も十分に理解してもらいながら、参加するようにしてもらっています。

Q 地域に出向いて行なう地域支援活動は具体的にどのように行なわれているのでしょうか？

A 多くのセンターで、地域にある公園に保育士が出向くという活動を行っています。この指とまれ方式で三々五々に集まるといった形態や、体操、運動遊び、紙芝居や手遊び、歌などでお楽しみの時間を設ける場合もあります。また、公民館や地区の会館などに、一時的なひろばを開く場合もあります。園から遊具などを持ち込んで何も無い部屋が、遊びのひろばに変身します。

Q 地域支援活動の実施など、職員の業務態勢はどのようになっているのでしょうか？

A センター型では2名以上の職員が配置されていますが、主に、1名はセンターにおける業務、もう1名は地域に出向いた活動を行うことを想定しています。この地域支援活動については、実施回数・方法など要件を定めていませんが、子育て支援拠点の設置状況によりセンターまで出向いてくることができない親子などのため、それぞれの地域のニーズ等に応じて取り組む必要があります。

あゆみ子どもセンター (あゆみ保育園内)

遊びを土台とする子ども文化を守りながら、
親の交流と学び、子どもの健康な育ちを支援。



プロフィール

運営主体 社会福祉法人歩育会 あゆみ保育園
所在地 〒861-8001 熊本県熊本市武蔵ヶ丘1-4-32
TEL.096-339-5673 FAX.096-339-6159
開設 平成7年11月
開所時間 9時～16時半(月曜日～土曜日)
スタッフ 常勤2名(保育士)、非常勤1名(保育士)
利用者数 月間延べ人数約500人



「あゆみ子どもセンター」の開設は平成7年。エンゼルプランの推進を図る熊本市の呼びかけに即応、市の委託を受け現在市内に13ヶ所ある子育て支援センターの“モデル園”として事業をスタートしました。センター開設以前から、子育て相談や親の仲間づくりに特に注力し、父母や地域の人々と共に充実した保育内容・保育環境を作り上げてきた「あゆみ保育園」にとって“子育て支援”は特別な事業ではなく「自分たちがやってきたことの延長上で自然に取り組める地域の援助」であり、現在も築き上げた保育の土台をもとに園の特徴と機能をフルに活かした活動を自然なかたちで力強く展開しています。

利用者の声

ここに来る前は、とにかく何もかも分からず育児が不安でした。子どもの夜泣きもひどかったし……でも、スタッフの方に良いアドバイスをいただき気持ちが楽になりましたね。育児講座も分かりやすく話していただけるのでとても勉強になります。もちろん、ここで学んだことは主人にもちゃんと伝えていますよ。

事業の特徴

“親への支援を通じて、子どもの健康な育ちを援助していく”ことが、「あゆみ子どもセンター」の事業活動の基本。園庭での自由な遊びと交流を主とした子育て広場「らっこちゃん」、0歳児専用の室内広場「ベビーらっこ」の活動を軸に、園ならではの土遊びや遊具・玩具を使った遊び、動植物とのふれあい、そして園児との交流等を通じて“遊びを土台とする子ども文化”を守りながら、利用者一人ひとりの育児データ

に基づいた細やかな的確な支援を行っています。その他、子育て通信「すくすくめえる(年6回発行)」による育児情報の発信や、園庭で子どもを遊ばせながら自然な雰囲気で行われる「ミニ育児講座(月2回)」、出産前の夫婦を対象とした勉強会「ぶれ・パママセミナー(年2回)」の開催など、その時々により子育てサポーターや先輩ママたちの参加協力を得ながら、親子の交流と学びを深める多彩な活動を展開し

ています。また「あゆみ子どもセンター」は、“子育て情報を共有するための働きも支援センターの役割”との認識から、地域の育児サークルの活動や保育園・児童館・支援センター等の支援プログラムを紹介する「熊本市北部地区子育て支援マップ」を毎年作成。地域のネットワークをつなぐ役割を積極的に担っています。また「熊本市子育てネット」の活動を通じて県内支援センターの活性化を呼びかけています。

江東区東陽 子ども家庭支援センター「みずべ」

定期的に開かれる「みずべ会議」を通じて、利用者、ボランティアが積極的に運営参加。



プロフィール

運営主体 社会福祉法人 雲柱社
所在地 〒135-0016 江東区東陽3-1-2
TEL.03-3966-4871 FAX.03-5665-4780
開設 平成11年6月
開所時間 10時～16時(火曜日～土曜日)
スタッフ 常勤6名(保育士2名)、非常勤3名
利用者数 月間延べ人数約1400人



“地域で親しまれ信頼される、子育て共同体としてのひろばの創造”——それが「みずべ」の一貫した事業コンセプトです。現在「みずべ」は区内に5ヶ所、いずれも“親子が自由に集えるひろば”として、“公設民営”の形で行政及び関係機関と連携を図りながら運営されています。

ここ江東区は、今もマンションの建築ラッシュが続く全国に例を見ない人口急増の自治体——他区・他県から引越してきたばかりの親子が、“慣れない町での子育ての不安”を抱え頻りに「みずべ」を訪れます。今後も人口増に伴い子ども数の増加が予測される地域の中、“親子の心のオアシス”として「みずべ」の存在はますます大きなものとなっています。

利用者の声

ここに来る一番の目的は精神的なリフレッシュ……スタッフの皆さんがいつも優しく声をかけてくれるし、同じ月齢のお母さんやここで知り合った“ママ友”と話しているだけで気持ちよくなりますね。だから、今年から始まる“リフレッシュひととき保育”は大歓迎!ぜひ、利用したいと思います。

事業の特徴

開設以来「みずべ」の事業運営の核となっているのは、利用者(7～8名)・ボランティア(2名)・スタッフ(2名)で構成され、隔月1回開かれる「みずべ会議」です。この「みずべ会議」は、“センターをみんなで運営していく場にする”ために設けられたもので、利用者の自主的・積極的な関わりによって、スタッフだけでは気づかない様々な提案やアイデアが生まれ、センターの具体的

な力となって“より良い事業運営”に活かされています。また「みずべ」には、その事業活動を象徴する5つのひろば(ふれあい・学びあい・育てあい・支えあい・分かちあい)があり、親子が自由に遊び過ごせる「ふれあいのひろば」を軸として、それぞれに多彩なプログラムを持つ“ひろば”を有機的に結びながら、総合的な子育て支援を展開しています。その一環として、平成

20年7月にはセンター内で子どもを“短時間・低料金”で預かる「リフレッシュひととき保育」をスタート。この事業には、研修を受けた多数の地域ボランティアの参加が見込まれており、子育て中の“お母さんのリフレッシュ”のみならず、地域全体の活性化を促すものとしても期待されています。

子育て支援センター「つくしんぼの会」 (勝山保育園内)

下関市の子育てネットワークの中核として、
“民の子カラ”を支え・結集する活動を展開。



プロフィール

運営主体 社会福祉法人勝山園 子育て支援センター「つくしんぼの会」
所在地 〒751-0874 山口県下関市秋根新町12-12
TEL083-256-8058 FAX083-256-8158
開設 平成6年12月
開所時間 10時～16時(月曜日～土曜日)
スタッフ 常勤2名(保育士)、非常勤1名
利用者数 月間延べ人数約500人

子育て支援センターの役割・機能がまだ広く認知されていない平成6年12月、「つくしんぼの会」は地域子育て支援センターのモデル事業としてスタート。翌年12月、下関市の子育てネットワークの中核となるべく市の委託を受け開設されました。当初、公園など親子の集う場に向き「遊びに来ませんか?」と呼びかける認知活動に追われた“手探りの事業”も、高いニーズと事業への安心感により程なく地域に浸透。今では高い利用率と認知度を得る事業となり、出生数が年々増加傾向にある人口30万人の中核都市「下関」の中心的な支援拠点として、その役割は一層重要度を増しています。

利用者の声

私は“人見知り”するほうですが、ここは雰囲気があたたかく、とても来やすいですね。発達段階で心配なことがあって相談した時も、親身に励ましていただきました。それから季節ごとの行事があるのも嬉しい。なかなか家ではできませんから……こういう場所を求めているお母さんは多いと思いますね。

事業の特徴

「つくしんぼの会」では、“お母さんを元気にすることが子どもの幸せにつながる”という基本的な視点で構成された多彩なプログラムに沿った活動が基本。保育園に併設された支援センターとして、その社会資源的な価値を十分に活かしながら、利用登録者制(定員100組)による充実した“グループ遊び(ワイワイプラザ)”や“年齢別遊び(スマイルひろば)”を実現し、親子の豊かなコミュニケーションを育んでいます。

また、地域ネットワークづくりの一貫として「出張子育て支援(通称・おでかけセンター)」事業を展開。地域における子育てに関する様々な行事や事業の場へ積極的に出かけ、遊びの指導や子育て相談を通じて子育てサークル等の活動をサポートしています。さらにそうした活動は地域内に留まらず、平成9年に下関市の小児科医(勝山保育園の園医)の呼びかけにより結成された“子どもに関わる専門家(医師、

保育士、教員、少年補導員、弁護士、子育てサークル代表など)の勉強会・情報交換の場『こどもなんでもネットワーク・下関』の立ち上げに参加。結成10年を過ぎた現在も、事務局の中心メンバーとして意欲的に活動を展開、文字通り下関の子育てネットワークの中核として“民の子カラ”を結集する役割を果たしています。

さかえ・こどもセンター (さかえ第2・風の谷保育園内)

保育園、子どもセンター、地域交流の 3つの機能を持つ「出会いと発見」の場。



プロフィール

運営主体 社会福祉法人泉の園
所在地 〒272-0836 千葉県市川市北国分4-10-3
TEL.047-373-0191 FAX.047-375-5556
開設 平成5年
開所時間 9時～17時(月曜日～土曜日)
スタッフ 常勤1名(保育士)
非常勤4名(事務1名、ママスタッフ3名)
利用者数 月間延べ人数平均約1400人

利用者のお母さん方が
自主制作した
「アンティ・マミー」の
案内パンフレット



センター設立以前の平成2年から現在まで、「地域の親子にとって身近な保育園」をコンセプトに園開放運動を広げながら、市および保育園関係者との連携による地域での子育て支援をめざし、「地域子育て支援研究会」の結成をはじめ、県・全国の研究會、セミナーなど様々な活動を展開している。——平成20年4月には、「創造的で包容力のある森」をテーマにした木造園舎「さかえ第2・風の谷保育園」が完成し、現在「さかえ・こどもセンター」もその心地よい環境の中に移転・併設されています。

利用者の声

ここでは子ども同士、親同士のつながりを感じられる「自分の居場所」。他のお母さんたちと「一緒に子育てがんばろうね」と話しながら色々な情報が共有できるし、来るたびにすごくリフレッシュした気分になりますね。

事業の特徴

当センターの事業プログラムの柱は、親子が自由に自分のペースで遊びに来る「オープンスペース」と相談業務(電話及び面接)。センター及び保育園園庭を開放利用するオープンスペースは「出会いと発見の場」として位置づけられ、同じ話題を共有できる同年代の親子が出会えるように年齢別に曜日を分けて運営。「色々な遊具と遊びがある」、「異年齢の子どもと出会う」、「園児との自然な関わりが生まれる」など、保育園の機能を最大限に

生かして「ほっとする居場所づくり」に努めると同時に、地域づくりの一環として、月2回市内公共施設やマンションの集會室を利用しての「出張オープンスペース」も実施しています。また、公民館などで2時間程度子どもを集団で預かる「アンティマミー(子育てサポーター)」の養成や、親同士が主体的につながり、支えあって活動しているサークル(双子の会など)の支援活動も積極的に行っています。

〔その他の主なプログラム〕

- 育児メール：月1回、育児に関するテーマおよびセンターのプログラム予定を、ハガキで自宅に郵送しています。
- みんなで遊ぼう：2ヶ所の公園で月1回開催(歌、手遊びなど)。地域の人々に子育て支援事業を知っていただけるメリットもあります。
- この指とまれ：リトミック、ベビーマッサージ、散歩など、テーマを決めて実施。
- プレママ：足浴など、出産前のお母さんを対象にしたプログラム。

児童館型

民営の児童館、児童センターにおいて、学齢期の子どもが来館する前の時間などを利用して、親と子の交流、つどいの場を設けるとともに、子育て中の親などの当事者等をスタッフに交えて、身近で利用しやすい地域交流活動を実施します。

- 実施主体 市町村（特別区を含む。）
ただし、社会福祉法人、NPO法人、民間事業者などへの委託等も可。
- 基本事業 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
②子育て等に関する相談・援助の実施
③地域の子育て関連情報の提供
④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
- 従事者 子育て親子の支援に関して意欲があり、子育ての知識と経験を有する者（1名以上）に児童館職員が協力
- 実施場所 児童館
- 開設日数等 週3日以上、1日3時間以上



Q 児童館で「ひろば」を行う意義はどのようなものですか。

A 児童館では、これまでも地域の子育て家庭を対象として、遊びのプログラムを中心とした親子教室などの子育て支援活動を行ってきました。現在でも、こうしたプログラムのニーズは大きなものがあります。しかし同時に、いつでも気軽に行くことができ、親子がゆっくりと、自分たちのペースで交流できる「ひろば」のニーズも高まってきました。児童館型の「ひろば」の特徴は、ひろば型、センター型と異なり、小学生や中・高校生、地域の大人など幅広い年齢層が出入りする児童館で行うことにあります。小学生の遊んでいる姿は、乳幼児にとっては憧れであり、遊びのモデルとなります。親にとっては、自分の子どもの近い将来を想像でき、子育てを長い目で考えるきっかけとなります。そして、児童館型の「ひろば」で育った子どもたちは、やがて小学生になり、自ら友達と関係を作って、児童館で遊べるようになります。

Q 「ひろば」の担当者には資格が必要ですか。

A 保育士や児童厚生員などの特別な資格は必要ありません。子育て経験のある先輩お母さんや、児童館の親子クラブ、母親クラブなどで活動してくださっている方で、こうした活動に関心を持っている方に声をかけてみるのも良いでしょう。最も大切なことは、親の気持ちに共感し、親同士をつなぐことができる人材であることです。

Q 児童館の職員と「ひろば」の担当者との連携や役割について教えてください。

A 児童館の職員は、「ひろば」の担当者が運営しやすいように様々な角度から協力することが必要です。乳幼児が過ごす場として、安全で清潔な環境を整えるとともに、状況に応じて、児童館の職員も「ひろば」に参加して、担当者のサポートを行うことも必要です。また、互いに情報を交換・共有することも重要です。「ひろば」にいる時の様子、「ひろば」がない時の児童館での様子などについて意見を交換することができます。児童館の職員は、必要があれば保健センターや児童相談所など他の専門機関との連携を図り、「ひろば」の担当者が様々な問題を1人で抱え込まないように配慮することも大切です。

Q 「ひろば」でのプログラムの実施について教えてください。

A 「ひろば」において、児童館としてこれまで蓄積してきた遊びのプログラムのノウハウを活用することが考えられますが、「ひろば」では、親子がゆったりと過ごすことが重要ですから、プログラムばかりでは本末転倒です。雰囲気をはぐし、参加している親同士をつなぐことを目的とした部分的なプログラムを実施してみてもどうでしょうか。また、利用者の中には、プログラムに参加したくないという人もいます。全員で一斉に活動するというよりは、参加しても、見ていなくても良いという自由な雰囲気を作ることが大切です。

Q 夏休み中、「ひろば」の場所の確保に困っています。

A 「夏休みなどの長期休暇中は、朝から小学生が遊びに来て「ひろば」を行う場所がない」という声をよく耳にします。確かに、乳幼児専用のスペースが無い児童館では、大きな問題となっています。例えば、小学生が昼食のために一時帰宅する11時くらいから14時くらいまでを「ひろば」の時間にあてるなど、時間帯で区切るのも1つの方法です。また、今回紹介する氷見市速川児童館のように、狭いながらも、あえて同じ場所で行うことによって、自然と小学生と乳幼児との交流が図られるという事例もあります。このような場合には、乳児の専用スペースを作ったり、小学生には「小さなお友達と遊んであげてね」と事前に話しておくなど、安全面に配慮することが必要です。

Q 児童館の自由利用と「ひろば」の違いは何ですか？

A 「ひろば」の大切なポイントは、親子を温かく迎え、見守ってくれる「ひろば」の担当者がいることです。親子が孤立しないように、ほかの親子との関係をつないだり、子どもとの接し方や遊び方のヒントを提示するなど、日常の子育てについて様々な相談に応じることができるスタッフがいて、親子にとって安心感のある、心地よい居場所をつくることができます。

童心児童館 & 「どうしん」つどいの広場（童心会館内）

長い歴史を持つ「子ども図書館」を活用し、子育て支援事業に取り組む複合福祉施設。



童心児童館 プロフィール

運営主体 財団法人童心会
所在地 〒871-0055 大分県中津市殿町1380-1
TEL.0979-22-2556
開設 平成4年4月
開館時間 9時～17時（月曜日～土曜日）
スタッフ 常勤3名
利用者数 月間延べ人数約900人

「童心児童館」及び「どうしん」つどいの広場は、昭和39年に財団法人童心会によって建てられた九州初の私立児童図書館「童心会館」内にあります。開館以来「童心会館」の運営は、地域の企業や市民の有志で構成される後援会によって支えられており、地域の文化センターとして青少年の育成に貢献する役割を担ってきました。しかし、少子化・都市化の進展、女性の就労率の増加など子育てを巡る大きな環境変化の中、児童図書の利用度も

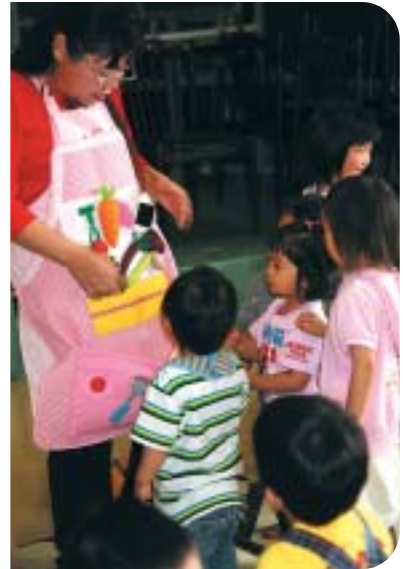
ゲーム機の普及など子どもの遊びの多様化により減少。「児童図書館」としての役割・機能が低下する中、次代へ向けた新たな支援事業の必要性を痛感し、昭和63年、“障害児の機能回復と居場所づくり及び健常児を交えた親子交流”を目的とした「おもちゃ図書館」を開設、さらに平成4年「童心児童館」、平成14年「どうしん」つどいの広場を開設し、現在4つの機能を持つ複合福祉施設として幅広く子育て支援事業に取り組んでいます。

事業の特徴

現在「童心児童館」は、近隣の小学校の児童を対象にした放課後児童クラブが主体。この地域における女性の就労率の高さを示すように、小学校1年生から3年生までの児童約60名のうち23名が利用しており、その指導にあたるスタッフを“先生”と呼ぶらずに“おばちゃん”と呼ぶ家庭的な雰囲気の中で、子どもたちは庭で木登りや土遊びをしたり、本を読んだりしながら自由に思い思いの時を過ごしています。学校の夏休み期間中は、近くから遊びに来

る幼児だけでなく放課後児童クラブの子どもたちも朝から来館。「つどいの広場」を利用する親子も入り混じり“大賑わい”の雰囲気の中で、お互いの専用スペースを設けながら自然なかたちで異年齢交流が行われています。なお、プログラムの計画や実施、相談などの広場の運営については、基本的に広場スタッフが行っています。児童館スタッフは、広場スタッフが動きやすいように目を配りながら、さりげなくサポートに当たっています。





「どうしん」つどいの広場 プロフィール

開 設 平成14年6月
開所時間 10時～16時(月曜日～金曜日)
ス タ ッ プ 常勤1名、非常勤1名
利用者数 月間延べ人数約500人

県内有数の城下町・中津市の人口は約8万6千人。大分県北部の中心的な都市であり、他市・他県からの転入者が多いことが特徴の一つとなっています。この「つどいの広場」の利用者も、昔から住んでいる“地元の親子”より、市役所へ転入届を提出する際にその存在を知って訪れる“転勤族”が圧倒的に多く、慣れない土地での子育てに大きな不安を抱える親子を支援する場として、つどいの広場は大きな役割と使命を担っていると

言えます。しかしその反面、「童心会館」が出来て50年近く経った今も、その存在および事業内容が、地元市民にあまり知られていないという現実があり、つどいの広場を含めた「童心会館」の認知活動は今尚大きな課題となっています。そのため児童館と広場スタッフが一体となって、バザーの開催や地域の祭り“楽一”の際に館特製の弁当を準備するなど“地域に積極的に出ていく”活動を通じて事業全体の認知促進を図っています。

事業の特徴

「「どうしん」つどいの広場」は、市の委託事業として平成14年スタートしました。開設当初は少なかった利用者も、情報発信として毎月発行する“月刊カレンダー”や利用者の“口コミ”効果により着実に増加。現在は、月間延べ人数約500人の親子で賑わう広場になっています。その活動方針は、あくまで利用者主体の広場であること。月3回のイベント(「工作&歌いましょう」、「英語で遊ぼう」、「読み

聞かせ&おやつづくり」)、月4回の「おもちゃ図書館」を固定プログラムにしている他は、親子の自由な交流の場として活用されており、スタッフもイベント開催日以外は“気軽な相談相手”として見守り役に徹しています。また、広場の利用時間を午前・午後と分けずに運営しているため、お弁当持参で訪れる親子が多く、天気の良い日は利用者同士で誘い合って近隣の公園に出かけるなど、ランチタイムでの楽しい親子交流

も魅力の一つとなっています。なお「つどいの広場」は、地域のお母さん方を中心とした「おはなし会たんぽぽ」の活動の場としても利用されており、週1回、大型紙芝居やエプロンシアターなどの制作活動が行われている他、つどいの広場の休日には「おはなし会」(月1回)が開かれています。

速川児童館 &
親と子のともだちサロンはやかわ

児童と親子が自然にふれあう“第二の我が家”は、
お年寄りの経験と知恵が活きる子育て支援拠点。

速川児童館
プロフィール

運営主体 社会福祉法人速川福祉協会
所在地 〒935-0263 富山県氷見市小久米83-5
TEL.0766-76-2613 FAX.0766-76-2636
開設 昭和44年4月
開館時間 9時～20時(月曜日～土曜日)
スタッフ 常勤3名(児童厚生員)、夜間1名(指導員)
利用者数 月間延べ人数約1200～1300人

保育所併設型の私立児童館として全国的にも稀有な存在である「速川児童館」は、能登半島に近い富山県氷見市の山間地・小久米地区にあります。この児童館が事業を開始したのは昭和41年(県の開設認可は昭和44年)。高度経済成長に伴い、農業・漁業の機械化が進み共働き家庭が増える中で児童たちの生活環境も大きく変化、近隣の小学校で学ぶ「速川保育園」の卒園児の多くが、放課後“仕事で親が留守の家”に帰らず、

下校途中に保育園へ立ち寄るようになり、「放課後児童クラブ」の必要性に迫られ事業をスタートしました。

以来40年近く、“児童に対して適切な遊び・生活の場を提供し指導・援助を行う”ことを活動の基本として、地区の小学校と連携を図りながら、「放課後児童クラブ」の活動を中心に児童の健全な育成に取り組んでいます。

事業の特徴

昭和41年、統廃合により空き家となった登記所の建物を利用して開かれた「速川児童館」。屋内は、懐かしい昭和の匂いが漂う“温かい我が家”のような雰囲気で満ちています。その活動方針は、「四季を通じてこの場所でしかできない遊びを、スタッフ同士で話し合い、子どもと一緒に考えながら組み立てていく」こと。緑豊かな自然に囲まれた小高い丘の麓にある児童館として、冬の竹藪(そり)遊びや丘の上でのサマーキャンプ、そして原木でのシイタケ栽培など、子どもたちの遊びの経験値を確かめながら“できる遊び・

できるコト”を学年に応じて行っています。また、学童が主体となる「放課後児童クラブ活動」は曜日別に、版画教室、パソコン教室、ピアノ教室、習字教室、囲碁クラブがあり、県の“子育てシニアサポーター”の認定を受けた地域ボランティアの方々も指導にあたっています。囲碁クラブなどの時は、児童たちも“達人の空気感”を察知してか自然に正座。こうしたクラブ活動や四季折々の行事を通じて行われる高齢者の方々との交流は、挨拶や礼儀などの基本的な生活習慣を身につける上でも児童たちの貴重な体験となっています。





親と子のともだちサロンはやかわ プロフィール

開 設 平成18年9月

開所時間 9時～13時(月曜日～金曜日)

ス タ ッ プ 常勤1名(保育士)

利用者数 月間延べ人数約300～400人



現在、小久米地区では急激に少子化が進んでおり、2000人余りの人口のうち、学齢前の乳幼児数は50人不足。速川保育園においても、乳児保育室とカウンセリング室を設けた乳児専門棟「ほっぽのおへや」を平成11年併設するなど、子育て支援策として「乳児保育の充実」を目指してきました。そして平成18年、新たに児童館の活用による子育て支援拠点

事業を検討していた速川福祉協会(運営主体)と、地域の身近な施設を活用した子育て支援事業を展開しようとする県の施策が一致。県の新規事業「とやまっ子 子育てミニサロン事業」として、県と市の助成を受け「親と子のともだちサロンはやかわ」を速川児童館に併設しました。

事業の特徴

子どもの数が減少し高齢者人口が増加する地区にあって、「サロン」の大きな特徴は、「おばあちゃんと子ども」が一緒に来る率が高いこと。その中で若いお母さん方も自然に交わり、おばあちゃんと子どもの会話を耳にしながら、子育てに活かす知恵とノウハウを学んでおり、スタッフはその「つなぎ役」として育児の大先輩と新人の交流を見守っています。そしてもう一つの特徴は、リサイクル工作や折り紙などの遊具を作る「制作の日」と、市のボランティア相談員による「相談の日」をそれぞれ月1回設けているだけで、講習会・セミナー等のプログラムや特別なイベント

を日程に組み入れていないことです。「制作の日」と「相談の日」に関しても、その用意があるというだけで参加・利用は自由。子育てに関する相談も、歯の相談や離乳食の段階、おやつあげ方などで特に深刻なものはなく、日常のサロン活動の中でスタッフと「おばあちゃん」が対応しています。児童館とサロンの関係性は、極めて家庭的でありスタッフも一心同体。児童館のスタッフもサロンの輪の中に自然に加わり、利用者と家族的な交流を図りながらその活動をサポートしています。部屋分けについても、「やりたいことがある

方」を優先すると言うだけで、特に乳幼児専用のスペースや利用時間帯を設けず「自然合流」が基本。放課後児童クラブの子どもたちも「おじいちゃん・おばあちゃん」の話を素直に聞きながら、上手に小さい子どもたちと関わっています。また、ボランティアの受け入れに関しては特に募集を行わず、日頃の活動の延長上で「お手伝いできる日があったら来てね」と経験者に呼びかける程度。サロンを利用していた「おばあちゃん」が「孫が保育園に上がって手が空いたので時々行くね」と手伝いに来てくれることも多く、自然に一つの循環ができています。

地域子育て支援拠点事業実施要綱

1 趣旨

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。

このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。

2 実施主体

本事業の実施主体は、市町村（特別区を含む。以下同じ。）とする。

ただし、事業の運営の全部又は一部を適切な事業運営が確保できると認められる社会福祉法人、特定非営利活動法人又は民間事業者等（以下「社会福祉法人等」という。）に委託等することができるものとする。

3 実施形態



常設のひろばを開設し、子育て家庭の親とその子ども（概ね3歳未満の児童及び保護者）（以下「子育て親子」という。）が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る場を提供するもの。



地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域に出向いた地域支援活動を展開するもの。



民営の児童館、児童センターにおいて、学齢期の子どもが来館する前の時間等を利用して、親と子の交流、つどいの場を設置するとともに、子育て中の親などの当事者等をスタッフとして参加させた身近で利用しやすい地域交流活動を展開するもの。

4 事業内容

ひろば型、センター型及び児童館型において、以下に掲げる取組を全て実施すること。

(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の設置や子育て親子間の交流を深める取組等の地域支援活動の実施

(2) 子育て等に関する相談、援助の実施

子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対する相談、援助の実施

(3) 地域の子育て関連情報の提供

子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報の提供

(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

子育て親子や、将来、子育て支援に関わるスタッフとして活動することを希望する者等を対象として、月1回以上、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施

5 実施要件

1. ひろば型

① 基本機能

ア 実施場所

- (ア) 公共施設内のスペース、商店街の空き店舗、公民館、児童館、学校の余裕教室、子育て支援のための拠点施設、民家、マンション・アパートの一室など、子育て親子が集う場として適した場所で実施すること。
- (イ) 複数の場所で実施するものではなく、拠点となる場所を定めて実施すること。
- (ウ) ひろばのスペースは、概ね10組の子育て親子が一度に利用しても差し支えない程度以上の広さを有すること。
- (エ) ひろばの設備は、授乳コーナー、流し台、ベビーベッド、遊具その他乳幼児を連れて利用しても支障が生じないような設備を有すること。

イ 開設日数等

原則として、週3日以上、かつ、1日5時間以上開設すること。

なお、開設時間については、子育て親子のニーズや利用しやすい時間帯等に十分配慮して設定すること。

ウ 職員の配置

子育て親子の支援に関して意欲のある者であって、子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上（非常勤でも可）配置すること。

② 出張ひろばの実施

4 の(1)から(4)に加えて、ひろば型を開設している実施主体から委託を受けた社会福祉法人等は、地域のニーズや実情を踏まえ、近隣の公共施設等を活用して、ひろば型と同様の事業を実施する出張ひろばの積極的な開設に努めること。

ア 開設日数等については、週1日～2日、かつ、1日5時間以上開設すること。

イ 出張ひろばは、開設年度の翌年度に、ひろば型に移行することを念頭において実施すること。

ウ ひろば型の職員が、必ず1名以上、出張ひろばの職員を兼務すること。

エ 実施場所については、地域の実情に応じて、開設後に変更することも差し支えない。ただし、その場合には、子育て親子のニーズや利便性等に十分配慮すること。

オ その他、事業の実施に当たっての要件等については、ひろば型と同様とする。

③ 地域の子育て力を高める取組の実施

4 の(1)から(4)に加えて、地域の実情に応じ、地域の子育て力を高めることを目的とした以下のア～エに掲げる取組について、積極的に実施するよう努めること。

ア 中・高校生や大学生等ボランティアの日常的な受入・養成を行う取組

イ 地域の高齢者や異年齢児童等と世代間の交流を継続的に実施する取組

ウ 父親サークルの育成など父親の子育てに関するグループづくりを促進する継続的な取組

エ 公民館、街区公園（児童遊園）、プレーパーク等の子育て親子が集まる場に、職員が定期的に出向き、必要な支援や見守り等を行う取組



2. センター型

① 基本機能

ア 実施場所

保育所等の児童福祉施設、小児科医院等の医療施設の他、効果的・継続的な事業実施が可能な場所で実施すること。

イ 開設日数等

原則として、週5日以上、かつ、1日5時間以上開設すること。
なお、開設時間については、子育て親子のニーズや利用しやすい時間帯等に十分配慮して設定すること。

ウ 職員の配置

育児、保育に関する相談指導等について相当の知識及び経験を有する者であって、地域の子育て事情に精通した専任の者を2名以上（非常勤でも可）配置すること。

ウ 指定施設は（ア）～（ウ）のうち2事業以上を実施すること。

（ア）育児不安等についての相談指導

a 育児不安についての相談の他、可能な指定施設においては市町村等の看護師又は保健師等による保健相談を実施すること。保健相談は週3回程度実施することとし、必要に応じて疾病の予防、健康増進に必要な保健上の注意・助言を与えること等を行うものであること。

b 来所、電話及び家庭への訪問など事前予約制の相談指導、指定施設内で提供する交流スペースでの随時の相談、公共的施設への出張相談など、地域のニーズに応じた効果的な実施を工夫すること。

c 子育て親子が利用できる時間等に配慮して柔軟な対応ができるよう留意すること。

d 子育て親子の状況等に応じて適切な相談指導ができるよう実施計画を作成するとともに、定期又は随時の電話連絡等により、その家庭の状況等の把握に努めること。

e 児童虐待など指定施設単独での対応が困難な相談については、**6（6）**の関係機関と連携を図り、関係者間で共通認識のもと、適切な対応を図ること。

（イ）子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援

a 子育てサークル及び子育てボランティアの育成のため、定期的に講習会等の企画、運営を行うこと。

b 子育てサークル及び子育てボランティアの活動状況の把握に努め、効果的な活動ができるよう、活動の場の提供や、活動内容の支援に努めること。

（ウ）地域の保育資源の情報提供等

a ベビーシッターなど地域の保育資源の活動状況を把握し、子育て親子に対して、様々な保育サービスに関する適切な情報を提供し、必要に応じて紹介等を行うこと。

b 指定施設は、地域の保育資源及び市町村と定期的に連絡を取り合うなど、連携・協力体制の確立に努めること。

② 地域支援活動の実施

4 の(1)から(4)に加えて、地域全体で子育て環境の向上を図るため、関係機関や子育て支援活動を行っているグループ等と連携を図りながら、以下に掲げる取組を必ず実施すること。

ア 子育て支援を必要とする家庭等の支援のため、公民館、公園等の公共施設等に出向いて、親子交流や子育てサークルへの援助等の地域支援活動を実施すること。

イ 地域支援活動の中で、より重点的な支援が必要であると判断される場合には、当該家庭への訪問など、関係機関との連携・協力により支援を実施すること。

③ 経過措置

従来の、地域子育て支援センター（小規模型指定施設）（以下「指定施設」という。）については、平成21年度までは以下のとおり実施して差し支えないものとする。

ア 開設日数等

原則として、週5日以上、かつ、1日5時間以上開設すること。
なお、開設時間については、子育て親子のニーズや利用しやすい時間帯等に十分配慮して設定すること。

イ 職員の配置

育児、保育に関する相談指導等について相当の知識及び経験を有する専任の者を1名以上（非常勤でも可）配置すること。



3. 児童館型

① 基本機能

ア 実施場所

- (ア) 児童館、児童センターにおける一般児童が利用しない時間等を活用して、既設の遊戯室、相談室等で子育て親子が交流し、集うに適した場所で実施すること。
- (イ) ひろばのスペースは、概ね10組の子育て親子が一度に利用しても差し支えない程度以上の広さを有すること。
- (ウ) ひろばの設備は、授乳コーナー、流し台、ベビーベッド、遊具その他乳幼児を連れて利用しても支障が生じないような設備を有すること。



イ 開設日数等

原則として、週3日以上、かつ1日3時間以上開設すること。
なお、開設時間については、子育て親子のニーズ等に十分配慮するとともに、一般児童の利用時間も考慮して設定すること。

ウ 職員の配置

子育て親子の支援に関して意欲のある者であって、子育ての知識と経験を有する者をひろば担当者として1名以上（非常勤でも可）配置すること。
なお、児童福祉施設最低基準（昭和23年厚生省令第63号）第38条に規定する児童の遊びを指導する者は、ひろば担当者をサポートして子育て親子に対する援助に協力すること。

② 地域の子育て力を高める取組の実施

4 の(1)から(4)に加えて、地域の実情に応じ、地域の子育て力を高めることを目的として、ひろばにおける中・高校生や大学生等ボランティアの日常的な受入・養成を行う取組について、積極的に実施するよう努めること。

6 留意事項

- (1) 事業に従事する者（学生等ボランティアを含む。）は、子育て親子への対応に十分配慮するとともに、その業務を行うに当たって知り得た個人情報について、業務遂行以外に用いてはならないこと。
- (2) 実施主体（委託先を含む。）は、事業に従事する者の資質、技能等の向上を図るため、各種研修会、セミナー等への積極的な参加を促すよう努めること。
また、事業に従事する者においても、都道府県等が実施する各種研修会、セミナー等に積極的に参加し、自己研鑽に努めること。
- (3) 事業の実施に当たっては、子育てサークルやボランティアなどの協力を得るなど、効率的・効果的な実施に努めること。
- (4) 事業の実施に当たっては、地域住民等に対して、広報誌、パンフレットの発行や表看板の設置などにより、周知の徹底を図ること。
- (5) 事業の実施に当たっては、近隣地域の「ひろば型」、「センター型」及び「児童館型」は、互いに連携・協力し、情報の交換・共有を行うよう努めること。
- (6) 事業の実施に当たっては、保育所、福祉事務所、児童相談所、保健センター、保健所、児童委員（主任児童委員）、児童福祉施設、幼稚園、認定こども園、医療機関、療育機関、子育て支援団体等と連携を密にし、効果的かつ積極的に実施するよう努めること。

7 事業の実施手続等

市町村（指定都市及び中核市を除く。）は、毎年度、事業の実施に当たり、都道府県と十分協議を行うこと。
都道府県は、管内市町村と情報交換や連携を密に図り、管内市町村の事業の進捗や事業内容等について把握するとともに、事業を実施する者の情報交換の場の設置や事業内容の向上等を図るための研修の実施等、必要な調整、協力、支援等に努めること。

8 費用

- (1) 国は次の事業に対して、別に定めるところ（※）により補助するものとする。
 - ① 市町村が実施する事業に対して都道府県が補助する事業
 - ② 指定都市及び中核市が実施する事業
- (2) 事業を実施するために必要な経費の一部を保護者から徴収することができるものとする。

※「児童環境づくり基盤整備事業費の国庫補助について」



●執筆協力●

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会
財団法人児童育成協会（こどもの城）

●発行●

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室
東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
TEL.03-5253-1111(内7793,7792)
FAX.03-3595-2313

